

都立学校の学校運営ガイドラインの改訂について

1 追加事項

○実習を伴う授業を実施する際の留意点

- ・例示を追加する（例：理科の観察、歌唱の活動、調理実習等）。

○部活動を実施する際の留意点

- ・部活動の実施は、それぞれの特性に応じた感染症対策を講じる必要があるため、各団体が作成するガイドラインを遵守する。

○学校行事（来年1月以降）を実施する際の留意点

- ・児童・生徒等が一堂に集まって行う活動（合唱祭、演奏会、講演会等）、宿泊を伴う行事や校外での活動は、感染症対策を講じ、児童・生徒等の安全を十分に確保する。
- ・宿泊を伴う行事は、事前の健康観察、旅行中の感染症対策や緊急時の対応を保護者に説明し、参加の同意を得る。

○寮や寄宿舎における感染症対策

- ・集団生活による教育的意義に配慮しつつ、学校医や関係機関との連携の下、感染症対策を徹底する。

○オンライン教育の取組事例

- ・感染予防のために登校できない児童・生徒等に、オンラインを活用するなどして個別に学習の対応を行う。

○家庭内感染防止の徹底

- ・各学校から家庭に対して、家庭内感染防止のための資料を配布する。

2 今後の予定

9月14日 ガイドライン改訂に係る通知（区市町村には参考送付）